

施策評価表

施策分野	3-1 健康・医療	
めざすまちの姿	○あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。 ○病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。	
施策	(1)健康意識の向上とライフステージに応じた健康づくりの推進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します ○健診などにより、生活習慣病などの早期発見や重症化の予防に取り組みます ○啓発や自殺予防対策に取り組み、心の健康づくりを推進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	がん等検診事業	健康センター管理運営事業
	後期高齢者健診事業	新型コロナウイルスワクチン接種事業
	食育推進事業	
	予防接種事業	
	自殺予防対策事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標①はR4年度は把握できない項目であること、指標②はコロナ禍による健診の受診控えは継続しているが、R3年度より増加した。乳がん検診や子宮頸がん検診の受診率は無料クーポン券の配布を含む個別勧奨により、R3年度より増加した。日常生活における感染予防対策が定着し、予防接種の接種率は一定の水準で推移している。健康づくりや食育の啓発については市ホームページ、Instagramによる情報発信等に取り組んだ。自殺予防対策については、計画的に支援者向けの講座や自殺対策推進本部会議等を開催し支援者の育成や庁内ネットワークの強化に取り組んだ。以上のことからB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合	↗	%	52.5 (H30年度)	目標	57.5	57.5	57.5	57.5	57.5
達成状況とその理由		R4年度は市民アンケート調査を実施していないので評価はできない。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	国民健康保険特定健康診査受診率	↗	%	-	目標	55	58	60	60	60	
達成状況とその理由		目標値には達していないが、令和3年度から1.1ポイント増加した。コロナ禍による健診の受診控えは続いているが、未受診者への電話勧奨等の成果が出ていると考えられる。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	○新たな生活様式による生活環境の変化から、心身の不調や生活リズムの乱れが生じやすい状況にあり、感染症予防を意識した上で、健康づくりのための情報発信と特定健診やがん検診、後期高齢者健診の受診率向上の取組を進めていく必要がある。 ○R5年度から第3次たからづか食育推進計画を進めるため、計画の周知や食育の啓発が必要である。 ○自殺予防対策では、支援者の育成や全庁的な取組となるよう継続して講座や推進本部会議等を開催することが必要である。 ○予防接種については、感染症の蔓延防止や重症化予防のため接種率向上への取組が必要である。新型コロナウイルスワクチンについては、R6年度以降の国の方針について注視し、対応していくことが必要である。	課題を踏まえた今後の取組	○特定健診や特定保健指導の受診率向上については、委託による電話や訪問での個別勧奨を継続して行う。がん検診では、無料クーポン券や検診履歴のある未受診者の方への個別勧奨など、引き続き効果のある方法を継続する。 ○健康づくりの啓発については、市ホームページやInstagramの発信を継続する。 ○第3次たからづか食育推進計画については、庁内検討会にて啓発方法を検討し、各課連携して周知を図る。 ○自殺予防対策については、庁内ネットワークの強化を目指し、計画的に講座や会議等を開催する。 ○予防接種については、年間計画に基づき個別通知や市ホームページで啓発を行う。新型コロナウイルスワクチンについては、国方針の情報収集に努めるとともに、個別接種を中心とした体制への準備を進める。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表											
施策分野	3-1 健康・医療										
めざすまちの姿	○あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。 ○病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。										
施策	(2) 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進										
総合戦略での位置付け	基本目標2 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり				-						
施策の方向性	○妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など、妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援に取り組みます ○妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に取り組みます										
施策を構成する主な事務事業	母子保健健康診査事業 母子保健相談指導事業 母子保健訪問指導事業 未熟児養育医療給付事業 出産・子育て応援交付金事業										
担当部局評価	A	評価の理由	伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する国の出産・子育て応援交付金(たからっ子給付金)について積極的に実施した。また、R5年2月に開設したたからっ子総合相談センター「あのね」における、母子健康手帳の交付等を行う準備や連携方法について検討した。全国的な少子化の流れを受けて、国からの補助金や他市の状況など情報収集を行い、R5年度開始に向けて産後ケア事業の宿泊型の実施や産婦健診の助成等切れ目のない支援がさらに進むよう予算化を進めた。このような取組を通じて、指標①③は目標に届かなかったものの目指す方向性に向かっていく。また、指標②は一部目標に達しており、目標に届かなかったものも目指す方向性に向かっていくためA評価とする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		健やか親子21問診調査で「妊娠・出産について満足している者」の割合	↗	%	74.7	目標	85	85	85	85	85
		実績	81.8	82.5							
	達成状況とその理由	妊婦相談や産後ケア事業等の実施など、産前・産後の支援事業の充実に伴い、目標値は未達成だが実績値は増加している。									
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		乳幼児健診受診率	↗	%	-	目標	98 98 97 95	98 98 97 95	98 98 97 95	98 98 97 95	98 98 97 95
実績		96.6 96.4 96.1 95.1	99.5 96.5 98.4 95.0								
達成状況とその理由	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診の受診率はR3年度より増加し、3歳児健診はR3年度より下がったが目標値は達成している。個別通知や予約制、健診会場での相談や子育て情報の提供などを通じて、安心して受けていただける健診として認知されているものとする。										
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	健やか親子21問診調査で「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合	↗	%	82.1	目標	95	95	95	95	95	
	実績	84.8	84.4								
達成状況とその理由	R3年度より0.4ポイントの減となったが、乳幼児健診や各種相談窓口の充実により、育てにくさを感じた時の相談の機会は増えており、さらに周知していく。										
施策実現のための課題	○全ての妊産婦・乳幼児の健康を支援する。また、母子保健事業を通して、児童虐待を防止し、保護者の疾病や障害、子どもの成育、生活の困難さなどの育てにくさに対して、関係機関と連携しながら伴走型支援を行う必要がある。 ○切れ目ない支援を充実させるため、たからっ子総合相談センター「あのね」や各関係機関との連携を強化する必要がある。 ○令和6年度のこども家庭センターの設置に向けて、児童福祉と母子保健の一体的支援のあり方を検討する必要がある。				課題を踏まえた今後の取組	○全ての母子保健事業において、個々の状況に合わせた子育て支援情報の提供や育児相談を行う。また、乳幼児健診では引き続き未受診者全員の状況把握を行う。 ○対面の相談だけでなく、引き続きオンラインでの講座や相談により、利便性の向上を図る。 ○国から示される少子化対策についての情報を把握し、母子保健事業の拡充に向けて優先順位を考慮し実施する。 ○引き続き関係機関との連携を進め、こども家庭センターにおける母子保健の体制を検討する。					
行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外										

施策評価表

施策分野	3-1 健康・医療	
めざすまちの姿	<ul style="list-style-type: none"> ○あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心して健やかに暮らしている。 ○病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。 	
施策	(3)安心・安全な地域医療体制の確保	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療機関や介護施設との連携を深めます ○市内外の医療機関の連携により地域の救急医療体制を確保します ○市立病院の集学的がん診療体制を強化します ○新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります ○市立病院の医療機能や病床規模の見直しに取り組みます 	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	病院経営改善事業	
	地域医療連携推進事業	
	救急医療推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	成果指標のうち①経常収支比率及び③市立病院の入院単価は目標値を上回ったものの、②市立病院の病床稼働率は目標値に届かなかった。新型コロナウイルス感染症患者の入院受入やスタッフ等の罹患によるマンパワー不足と院内感染による入院患者受入制限が病床稼働率の低迷の理由である。地域の医療機関から紹介を受けた患者数は通年で前年度を上回り、増加の兆しがある。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		経常収支比率(病院)	↗	%	97.0	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、入院患者数が伸び悩み医業収益は厳しい状況であった。新型コロナ感染症重点医療機関として、罹患者の専用病床を確保して診療にあたったことで、新型コロナ関連の国県補助金を収入できたことから経常収支比率は目標値100%を超えた。								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市立病院の病床稼働率	↗	%	-	目標	87.4	81.0	82.3	83.5	84.8
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症のまん延時には罹患者への診療にマンパワーを集中させたことに加え、スタッフやその家族等に罹患者が発生して、マンパワーが不足したことや院内感染の発生もあったことから、病棟閉鎖や入院受入を制限せざるを得なかったことから、病床稼働率は目標値に届かなかった。								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		市立病院の入院単価	↗	%	59,432	目標	60,374	65,000	65,000	65,000	65,000
		達成状況とその理由	医師をはじめとした医療スタッフと事務部門が協力してクリニカルパスの見直しを図り、加えて患者の入院時から退院を見据えた支援を行ったことにより、DPC I・II期間(全国平均退院日数)内での退院率が向上して入院単価が大幅に向上した。また、診療体制の整備による診療報酬獲得もこれに拍車をかけた。								

施策実現のための課題	<p>本年5月より新型コロナウイルス感染症は5類感染症に分類されることとなったものの、当面は即応病床の確保が求められている。新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、直ちに一般診療及び救急医療をフルに稼働させることは困難であり、マンパワーの確保や効率的な病棟運営が必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p> <p>コロナ禍の収束を見据えて、一般診療及び救急医療を拡大できる体制づくりが必要である。現状ではマンパワー不足のため、入院による治療が必要となる患者を全数を受け入れられておらず、新規採用による看護師確保を進めるとともに、更なる入院単価の引き上げにも取り組む必要がある。</p> <p>入院患者数の回復に向けては、地域の医療機関との窓口である患者サポートセンターの体制強化を図り、急性期にある患者を当院に紹介いただけるよう進め、加えてスムーズな退院調整により、新規入院患者を増加させていく。</p> <p>また、入院単価の引き上げに向けては、医師をはじめとした医療スタッフと事務部門が協力してクリニカルパス(入院中の治療、検査、手術等の計画表)を見直すとともに、退院後も安心して生活できるよう入院時から退院を見据えた支援を行うことで入院期間の短縮を図り、DPC I・II期間内退院率を高めて、入院単価の引き上げを目指していく。</p>
------------	--	---

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-2 地域福祉	
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。 ○誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援が受けられる体制が整っている。	
施策	(1) 多文化・共生型の地域づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育の充実を進めます ○課題を抱える人や、地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所・拠点づくりを進めます ○地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	総合福祉センター管理運営事業	
	地域福祉推進事業	

担当部局評価	B	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により目標は達成できなかったが、講座の実施について多様な参加者を募る工夫を行ったり、新規サロンが立ち上がるなど取組が再開され、今後は活動も活発化すると考えられるためB評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		福祉教育推進校数	↗	校	20	目標	32	32	32	33	34
達成状況とその理由		新型コロナウイルス感染症の影響により外部講師を招へいした授業実施を見送る学校が多かったため、目標より少ない実績となっている。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	市域内のサロン等の居場所数	↗	個所	-	目標	215	220	225	-	-	
達成状況とその理由		新型コロナウイルス感染症の影響により廃止のサロンもあり目標達成には至っていないが、9つの新規サロンが立ち上がるなど、集いの場の活気は戻りつつある。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	住民向け地域福祉講座の参加者数	↗	人	128	目標	140	150	160	-	-	
達成状況とその理由		くらしのパートナー研修にボードゲームを取り入れたり、居場所づくりを考える場に民間事業者へ参加を呼び掛けるなど、多様な参加者を募る工夫をしたことから目標を達成した。									

施策実現のための課題	地域における福祉の推進には市民参加が欠かせないものであり、市民の自発的な取組が重要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約が生じている。コロナ禍であっても工夫しながら活動を再開し、多くの市民に参加していただけるよう市民等と協働しながら地域の福祉活動の維持、充実に取り組む必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動に制約が生じ、閉じこもりの原因となっている現状であるからこそ地域のつながりが必要である。市民が地域に関わることのできる環境を整え、また、地域の取組を理解し地域の福祉の担い手育成や住民主体の活動支援について、工夫事例等情報の共有を図る。また、各種団体、関係者との連携を密にして取り組む。
------------	---	--------------	---

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-2 地域福祉	
めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。 ○誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援が受けられる体制が整っている。	
施策	(2) 包括的な相談支援体制づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○災害などの非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します ○社会制度の狭間や、市民が抱える複合的な生活課題に対応するため、総合相談支援体制を構築・強化します	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	民生児童委員活動事業	
	生活支援体制整備事業	

担当部局評価	B	評価の理由	指標については目標を達成している。災害時要援護者支援制度を市民に理解していただくため、民生委員、自治会等への説明を実施し、国のモデル事業を活用したチラシの作成、イベントを実施した。また、地域生活支援会議については各ブロックにおいて、新型コロナウイルス感染症に配慮しながらも会議を開催できた。包括的な相談支援体制づくりとして、庁内関係各課の連携を強化する必要があることからB評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		災害時要援護者避難支援組織数	↗	組織	49	目標	50	51	52	53	54
達成状況とその理由		2団体が新たに避難支援組織となり計52団体となった。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	地域生活支援会議の開催数	↗	回	-	目標	14	14	14	14	14	
達成状況とその理由		1つの地区を除き年2回の開催は達成できた。小規模で隔月開催しているなど、地区により形態が異なるため、全体として開催数が多くなっている。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	包括的な相談支援体制の構築においては、分野横断的な支援体制の共有が必要であり、あらゆる施策分野での情報共有が重要である。また、行政内部のみならず民生委員・児童委員等の地域で活動する団体との協力が必要であり、そのために情報提供、連携に取り組む必要がある。	課題を踏まえた今後の取組	地域の活動団体とも連携し、困りごとを抱える市民が相談できる体制を整え、地域内での見守りの輪が広がるよう顔の見える関係づくりに取り組む。また、課題解決に向けては、相談者本人のみならず相談者の家族など周囲の抱える課題にも対応する必要があるため、制度狭間・複合的な課題解決に向けて行政内部の横断的連携を強化するとともに、関係団体、関係機関による他分野・他機関の連携推進に取り組む。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-3 高齢者福祉	
めざすまちの姿	○高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。	
施策	(1)高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防を推進します ○社会参加や世代間交流を通じて、生きがいづくりを促進します ○高齢者が抱える課題や地域課題を共有し、共に考え、身近な地域で支え合う仕組みづくりを推進します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	高齢者社会参加・健康促進事業	
	障害(がい)高齢者タクシー運賃助成事業	
	老人福祉センター事業	
	介護予防普及啓発事業	
	包括的支援事業	

担当部局評価	B	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響下でも工夫しながら事業実施しており、介護予防の取組においては、市民自らが再開の必要性について認識され、市もそれを支援するなどめざす方向性に向かっていると考えられるため、B評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		65歳以上の要支援の認定率 ※推計値以下を目標	↘	%	7.0	目標	7.1以下	7.3以下	7.5以下		
		実績			6.8	7.0					
		達成状況とその理由	目標値は達成した。推計値では認定率は年々上昇する傾向にある。								
成果指標	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		高齢者アンケートで「生きがいがある」と回答した市民の割合	↗	%	-	目標	-	-	60.9以上	-	-
		実績			-	-					
		達成状況とその理由	R4年度はアンケート調査を実施していないため評価はできない。								
成果指標	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数	↗	グループ	163	目標	160	165	170	-	-
		実績			174	175					
		達成状況とその理由	自治会の解散で活動母体がなくなるなど多少の増減はあるが現状維持。民生委員・児童委員の一斉改選の際には丁寧な声かけを行い活動の維持を支援した。								

施策実現のための課題	依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の活動が自粛されたり縮小されたりしている。一部の活動については感染防止対策を講じるなどして再開しているが、従前どおりの活動には戻っておらず、高齢者の活動が低下している。	課題を踏まえた今後の取組	今後も新型コロナウイルス感染症の影響はあると考えられるため、感染防止対策を講じながら、介護予防の必要性について啓発し、高齢者自らが活動を行えるよう支援していく。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表											
施策分野	3-3 高齢者福祉										
めざすまちの姿	○高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。										
施策	(2)望む場所で安心して暮らせる体制づくり										
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-									
施策の方向性	○介護サービスの整備や、介護する家族の支援に向けて、多様なニーズに対応した支援の充実を図ります ○認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症についての啓発や、支援体制の整備に取り組みます ○高齢者が、医療や介護サービスを受けることとなっても、望む場所で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉の連携を強化します										
施策を構成する主な事務事業	高齢者見守りネットワーク事業										
	成年後見制度利用支援事業										
	地域包括ケア推進事業										
	認知症総合支援事業										
	地域密着型介護サービス等給付事業										
担当部局評価	B	評価の理由	成果指標についてはアンケート実施時期でないため令和4年度の実績値は不明であるが、望む場所で安心して暮らしていける体制づくりに向けた取組の実績として、地域包括支援センターへの成年後見相談件数や認知症高齢者等個人賠償責任保険加入者数が前年度実績を上回るなど、目指す方向性に向かっていけると考えられるためB評価とする。								
成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		在宅介護サービス利用者アンケートで「内容や質に満足している」と回答した市民の割合	↗	%	77	目標	-	-	77.0以上	-	-
		実績	-	-							
		達成状況とその理由	R4年度はアンケート調査を実施していないため評価はできない。								
	②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		高齢者アンケートで「認知症の人や高齢者等を地域の中で見守ることは大切だと思う」と回答した市民の割合	↗	%	-	目標	-	-	100	-	-
		実績	-	-							
		達成状況とその理由	R4年度はアンケート調査を実施していないため評価はできない。								
	③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		高齢者アンケートで「人生の最期まで自宅で過ごしたい」と回答した市民の割合	↗	%	33.1	目標	-	-	33.1以上	-	-
		実績	-	-							
		達成状況とその理由	R4年度はアンケート調査を実施していないため評価はできない。								
	④	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		高齢者アンケートの「人生の最期はどこで過ごしたいか」の問いに「わからない」と回答した市民の割合	↘	%	25.2	目標	-	-	25.2以下	-	-
		実績	-	-							
		達成状況とその理由	R4年度はアンケート調査を実施していないため評価はできない。								
施策実現のための課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として様々な活動が制約される中、高齢者の生活を支える介護保険サービスやその他高齢者施策については様々な対策を講じつつコロナ禍以前に戻りつつある。また、認知症の方が地域で安心して暮らし続けるためには各種サービスの充実も必要であるが、地域の理解が必要である。			課題を踏まえた今後の取組	新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと考えられるため、その中でも高齢者の見守りや支え合いについて市民、事業者、行政が連携して取組を実施する必要がある。また、認知症への取組については、早期発見・早期対応のほか、地域の理解・見守りが重要となる。そのため、認知症に関する正しい知識の普及啓発など、認知症に対する正しい理解を得られるような取組を行う。						
行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外										

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(1)障害(がい)のある人の自立に向けた地域支援体制の整備	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○障害(がい)のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します ○障害(がい)のある人の社会参加の実現を目指します ○障害(がい)のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	障害(がい)者福祉事業	
	身体障害(がい)者支援センター管理運営事業	
	地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業	
	地域生活支援事業	
	自立支援事業	

担当部局評価	B	評価の理由	計画相談支援やグループホームの利用者はここ数年右肩上がりに増加しており、必要な人に必要な障害福祉サービスの提供ができていることや地域移行が進みつつあることは評価している。また、委託相談支援事業所による社会参加に関する相談も昨年度と同様に目標値を大幅に上回っており、地域における相談支援体制が機能してきている。一方で、訪問系サービスなどの指標が目標値を下回っていたことからB評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		計画相談支援・障害児相談支援の利用者数	↗	人	578	目標	532	563	596	-	-
達成状況とその理由	計画相談支援の利用者は障害(がい)者・障害(がい)児ともに目標値を大幅に上回る実績となり、障害福祉サービス利用の推進につながった。										
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	社会参加に関する相談件数	↗	件	-	目標	120	120	120	120	120	
達成状況とその理由	令和3年度に設置した委託相談支援事業所と基幹相談支援センターの相談支援体制を継続することで同程度の相談に対応することができた。										
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>障害(がい)のある人が地域で安心して暮らしていくためには、国が示す地域生活支援拠点等の5つの機能である「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」、「体験の機会・場」、「専門的人材の確保・養成」、「地域の体制づくり」の充実を図ることが重要である。特に「専門的人材の確保・養成」は切実な課題であり、相談業務や介護業務などすべての場面において専門的な福祉人材が不足しているため、新たな人材の確保とともに支援者支援の体制整備が必要である。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p>	<p>今後も障害福祉サービスの利用計画を作成する特定相談支援事業所と地域の相談窓口である委託相談支援事業所及び相談支援の中核を担う基幹相談支援センターの3層構造の相談支援体制の強化を図るとともに、新たに相談支援専門員を雇用・配置する事業所へ補助を行うなど専門的人材の確保策を実施する。</p>
------------	---	----------------------------	--

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(2)障害(がい)のある人の権利擁護の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○障害(がい)を理由とした差別の解消に取り組みます ○障害(がい)者虐待の防止に取り組みます ○成年後見制度の活用を推進します 	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	権利擁護支援事業	

担当部局評価	A	評価の理由	令和4年度についてはアンケート調査を実施していないため成果指標での評価はできないが、事務事業評価において宝塚市高齢者・障害(がい)者権利擁護支援センターの相談実人数と相談件数は目標と昨年度実績を大きく上回っていることからA評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		宝塚市障害(がい)者差別解消に関する条例の認知率	↗	%	2.9 (R元年度)	目標	-	-	20	-	-
達成状況とその理由		障害福祉計画策定にあたり次回のアンケートの実施は令和5年度であるため令和4年度における実績はなし。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	成年後見制度の認知率	↗	%	-	目標	-	-	38.3以上	-	-	
達成状況とその理由		障害福祉計画策定にあたり次回のアンケートの実施は令和5年度であるため令和4年度における実績はなし。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	—			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>障害(がい)者差別解消に関する条例についての認知度が低いため、市民や事業所等に対する啓発を行い、幅広い周知の取組が必要である。障害(がい)のある人の権利擁護の一つである成年後見制度を円滑に利用できるよう相談体制の充実を図る。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p> <p>障害(がい)への理解と障害者差別解消法についての職員研修については、具体的な事例を取り入れながら継続して実施する。障害者差別解消法の改正による事業所に対する合理的配慮の義務化についても理解を深めるために、新たにリーフレットを作成するなど周知方法を工夫する。権利擁護支援については、宝塚市高齢者・障害(がい)者権利擁護支援センターが中心となり、権利擁護支援が必要な人の支援や早期の段階からの相談・対応体制の整備、意思決定支援、後見活動支援体制の構築などの地域連携ネットワークづくりを進める。</p>
------------	---	--

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	〇「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(3)障害(がい)のある子どもの成長を支える取組	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 〇乳幼児期からの療育・発達支援を推進します 〇障害(がい)のある子どもの地域生活を支える取組を推進します 〇障害(がい)のある子どもの療育に応じた障害児通所支援等の提供体制を整備します 	
--------	--	--

施策を構成する主な事務事業	障害児通所給付事業	
	子ども発達支援センター事業	
	障害児相談支援事業	
	保育所等訪問支援事業	

担当部局評価	B	評価の理由	各事業において目標値を下回った指標が複数あったため評価はBとしたが、昨年度よりも障害児相談支援とともに障害児通所支援事業の利用者が増加していることや子ども発達支援センターにおいてすみれクラスの定員を増やし、医療的ケア児を受け入れるなど市民ニーズに沿ったサービスを実施することができた。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		障害児通所支援事業の利用者数	↗	人	1,085	目標	1,159	1,232	1,304	-	-
達成状況とその理由		新規利用者は継続的に増加しており、特に放課後等デイサービスの利用者の増加が顕著である。									
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	障害児相談支援実績人数(月あたり)	↗	人	-	目標	208	222	237	-	-	
達成状況とその理由		新規利用者は継続的に増加しており、全体数もここ数年右肩上がりに増加してきているが、目標値には届かなかった。									
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
達成状況とその理由											

施策実現のための課題	<p>障害児通所給付事業については、利用者が毎年増加しているが、適切な療育が実施されている事業所において真に必要な人に必要なサービスを提供することができるような調整が必要である。</p> <p>障害児相談支援事業については、全年齢を対象とする相談支援事業所のうち、障害(がい)児を専門とする機関が子ども発達支援センターのみであるため、対象未就学児から年齢が上がっても民間事業所への移行がないことで、新規相談の待機が解消されない。</p> <p>障害(がい)のある児童及びその家族に対して、幼児期からの切れ目ない支援を行うために保育、教育、保健、医療、就労支援等の関係機関が連携を図る必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p> <p>令和5年度は、令和6年度から令和8年度までの3か年のサービス提供体制の確保が計画的に図られるようにするために宝塚市障害児福祉計画(第3期)を策定する。</p> <p>障害児相談支援事業の新規相談者の受け入れについて、民間事業者への円滑な連携、相談体制の強化、相談業務の事務改善を図る。</p> <p>乳幼児期から成人期までの一貫した支援が受けられることを目的に作成している「たからっ子ノート」を活用することにより、幼いころからの記録がまとめられ、保護者は進級、進学、就職の際に同じことを何度も説明する必要がなくなり、関係機関同士も情報共有や連携がしやすくなるため、引き続き「たからっ子ノート」の活用の推進を図る。</p>
------------	---	--

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-4 障害(がい)者福祉	
めざすまちの姿	○「シンシアのまち宝塚」に向け、障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	
施策	(4) 障害(がい)のある人の就労支援や生活支援の推進	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	○障害(がい)者就業・生活支援センターを中心に就労や就労定着の支援に取り組みます ○障害(がい)者就労支援施設等利用者の工賃向上のための取組を推進します ○ハード・ソフト両面での生活環境の整備に取り組みます	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	障害(がい)・障害(がい)者理解市民啓発事業	
	障害(がい)者就労支援事業	
	障害(がい)者生活支援事業	
	自立支援医療給付事業	

担当部局評価	B	評価の理由	宝塚市障害(がい)者就業・生活支援センターにおいては目標値には届かなかったが障害(がい)者の就職人数は昨年度実績よりも増加していたこと、障害者就労施設共同受注窓口の受注額が屋外作業や物品販売等を行う機会が増えたことにより、目標値及び昨年度実績を上回ったこと、手話言語発表会を実施し、手話通訳に関する理解促進を図ることができたことからB評価とする。
--------	---	-------	---

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		障害(がい)者就業・生活支援センターの支援による就職人数	↗	人	61	目標	78	78	78	-	-
		達成状況とその理由	一般企業への就労は37人で昨年度より3人増加、就労継続支援A型利用者は15人で昨年度より3人増加している。企業実習も増加しており、目標値には届かなかったが昨年度実績を上回ることができた。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	宝塚市手話言語条例の認知率	↗	%	-	目標	-	-	20	-	-	
		達成状況とその理由	障害福祉計画策定にあたり次回のアンケートの実施は令和5年度であるため令和4年度における実績はなし。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	-	-			目標						
		達成状況とその理由									

施策実現のための課題	宝塚市障害(がい)者就業・生活支援センターでは、障害(がい)のある人の就職に関する支援とともに就職後の定着支援を行い、より多くより長く就労できるように関係機関との連携が重要である。障害(がい)のある人の自立した生活や社会参加を促進していくためには、住まいや外出時の移動に関する支援が必要である。手話や身体障害者補助犬など障害(がい)や障害(がい)のある人に対する正しい理解がまだまだ不十分である。	課題を踏まえた今後の取組	障害(がい)のある人が地域で自分らしく暮らすことや社会参加の手段として就労は重要であるため、企業実習先の新規開拓とともに丁寧な実習を行うことや関係機関との連携を密に取ることで、企業と就職希望者のミスマッチの減少に努める。より多くの市民に対して障害(がい)や障害(がい)のある人への理解を深めるために、市広報誌やホームページを活用した啓発、イベントの継続的な実施に取り組んでいく。
------------	--	--------------	---

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-5 社会保障	
めざすまちの姿	○社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。	
施策	(1) 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進	
総合戦略での位置付け	基本目標1 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり	-

施策の方向性	○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき適切な支援が確実に実行されるよう関係機関が連携し、相談支援体制の充実を図ります ○個別の状況に応じた支援プランをもとに自立に向けた支援を行います ○ハローワークなどとの連携による就労支援の充実を図り、生活困窮者等の経済的自立を支援します	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	生活保護事業	
	生活保護受給者等就労支援事業	
	生活保護適正実施推進事業	
	中国残留邦人等支援事業	
	生活困窮者自立支援事業	

担当部局評価	B	評価の理由	長引くコロナ禍において生活に困窮した人に対して適切な支援を行うため関係機関が連携し相談につなぐことを意識した。生活保護受給者の就労支援に関してはいずれの成果指標も目標値には届かなかったが支援対象者は前年度より増加しており、引き続き支援を継続できている。生活困窮者の就労者については、プラン作成に至らないケースが多く目標値及び昨年度実績を下回ったが、プラン作成者のうち約6割の人は就労につながっている。以上のことからB評価とする。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		生活保護受給者が就労につながった人数	↗	人	25	目標	40	40	40	40	40
		達成状況とその理由	就労につながった人の内訳として新規就労者は21人で前年度より5名減となった。増収した人は2名で前年度より1名増となり、全体で前年度より4人減となった。コロナ禍において企業の新規採用者数の抑制も原因と考えられる。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	生活困窮者が就労につながった人数	↗	人	-	目標	100	100	100	100	100	
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労相談は一定数あるがプラン作成に至らないケースが多く目標値を下回った。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	自立相談支援プラン作成数	↗	件	105	目標	224	224	224	224	224	
		達成状況とその理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労相談は一定数あるため、自立相談支援機関が相談者に寄り添いながら課題解決に向けて支援を行っているが、プラン作成に至らないケースが多く目標値を下回った。								

施策実現のための課題	新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化は生活困窮者や生活保護受給者の就労についても支障が出ていると思われる。生活保護を新たに開始となった受給者については特に丁寧な就労支援を行っていく必要がある。また、一旦就労につながった場合においても生活保護から脱却するほどの収入を得ることが難しかったり、就労が定着しない場合も多い。	課題を踏まえた今後の取組	稼働能力を有する生活保護受給者等に対して個別の環境を踏まえたうえで粘り強く就労支援を継続していく。また、ハローワークと連携しながら就労支援員が効果的な就労支援に努め、就労機会の確保に向けた取組を行っていく。今後も生活に困窮する方に対し自立相談支援プランを作成し困窮状況改善の支援を行っていく。
------------	---	--------------	--

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------

施策評価表

施策分野	3-5 社会保障	
めざすまちの姿	○社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。	
施策	(2)健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営	
総合戦略での位置付け	-	-

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険税収入の確保や医療費の適正化に努めるなど国民健康保険制度を健全に運営します ○医療費負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう福祉医療費助成制度を適切に運営します ○高齢化の進行に伴う被保険者数の増加を踏まえながら、後期高齢者医療制度を適切に運営します 	
--------	---	--

施策を構成する主な事務事業	徴収事業(国民健康保険課)	乳幼児等医療費助成事業(医療助成課)
	保健事業(国民健康保険課)	障害者(児)医療費助成事業(医療助成課)
	特定健康診査等事業(健康推進課)	徴収事業(医療助成課)

担当部局評価	B	評価の理由	国民健康保険加入者数の減に伴い保険給付費総額は減少するものの、一人当たりの医療費は増加傾向となっているため、特定健診の受診など疾病の早期発見や重症化の予防について取組を進める必要がある。保険税については、収納体制の一体化や短期被保険者証の一部窓口交付への見直し、納付方法の多角化など収納対策を充実させ、収納率の向上に取り組んでいる。
--------	---	-------	--

成果指標	①	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7
		国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	↓	円	384,393	目標	-	-	-	-	-
		達成状況とその理由	国保加入者の高齢化や医療の高度化などにより、一人当たりの医療費の増加傾向は続いている。								
②	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	国民健康保険税の収納率(現年度分)	↑	%	-	目標	95.4	95.5	95.6	95.6	95.7	
		達成状況とその理由	賦課と収納の体制一体化、被保険者証の交付方法見直し、納付方法の多角化など、収納対策を充実させることで収納率の向上に取り組んでいる。								
③	指標名	めざす方向性	単位	現状値(R2)		R3	R4	R5	R6	R7	
	国民健康保険特定健康診査受診率	↑	%	34.9	目標	55	58	60	60	60	
		達成状況とその理由	目標値には達していないが令和3年度から1.1ポイント増加した。コロナ禍による健診の受診控えは続いているが、未受診者への電話勧奨等の効果が出ていると考えられる。								

施策実現のための課題	<p>国民健康保険は社会保障の一環として国民皆保険制度の中核となる重要な役割を担っているが、所得の低い人や高齢者の加入割合が高く、医療費が増加傾向となる構造上の問題がある。広域化後は県に支払う納付金の算定に影響されないよう、保険税率の上昇を抑制するため、保険税収入の確保のため収納率向上対策が必要である。また、特定健診の未受診者対策や検診などを通じ疾病の早期発見や重症化を防ぎ、保険給付費を抑制につながる取組を推進しなければならない。今後も加入者数が減少傾向が続いている中で、事業運営をどう展開していくかという課題が常に課せられている。福祉医療費助成制度を安定的に維持するため、財源の確保や今後のあり方を決めていく必要がある。</p>	<p>課題を踏まえた今後の取組</p> <p>保険税の収納確保策として、賦課と徴収を一体化し納付相談体制を強化することや、短期被保険者証の交付方法見直し、口座振替など自主納付の推進を継続する。また、特定健診、特定保健指導の受診率向上に向けての電話・訪問による利用勧奨、健康づくりに関する事業の啓発、推進を行い、被保険者の健康保持と医療費の抑制につなげていく。また、福祉医療費助成制度について、制度の安定維持を踏まえ、市の障害者施策、子ども施策として総合的な検討を行う。</p>
------------	---	---

行政評価委員会評価	令和5年度外部評価対象外
-----------	--------------